

戸籍謄本等交付申請書（郵便用）

必要な戸籍	本 籍	四万十町			
	筆頭者氏名	※亡くなっても変わりません。			
	必 要 な 人		生年月日	明・大・昭 平・令 年 月 日	

[illegible]

●必要な記載事項がある方・必要な戸籍がわからない方は、下記の欄にご記入・ご選択ください。

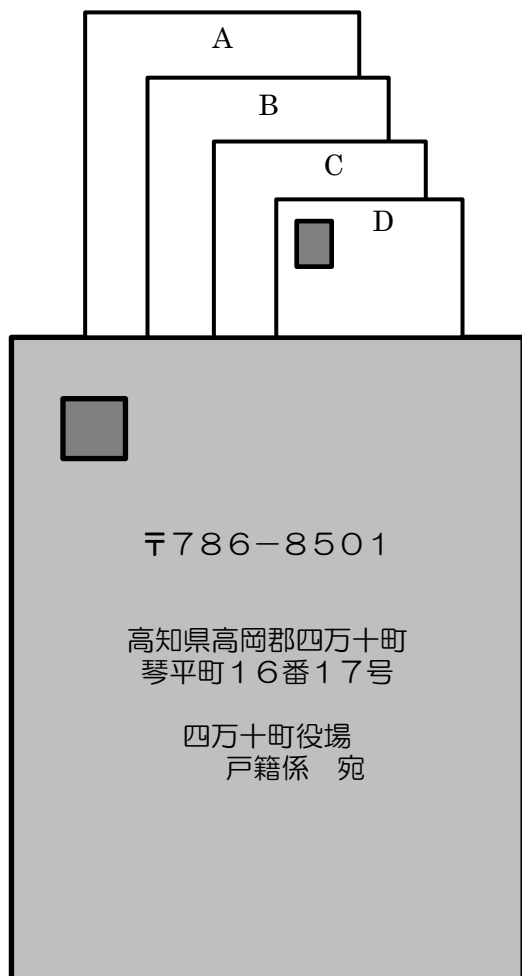
(氏名) の ☐ 出生 ☐ 婚姻 ☐ 死亡 ☐ () の記載がある戸籍	通
(氏名) の ☐ 出生 ☐ 婚姻 ☐ () から ☐ 婚姻 ☐ 死亡 ☐ () までの戸籍	各 通
その他 ()	通

申請者	住所	〒 —		
	氏名		生年月日	大・昭 平・令 年 月 日
	昼間の連絡先	() — ☐ 自宅 ☐ 勤務先 () — ☐ 携帯電話		
	必要な人から みての続柄	本人・夫・妻・子・孫・父母・祖父母・その他 () ※申請者が「その他」の場合、正当な理由がないと交付できません。		

使用 目的	☐ パスポート ☐ 戸籍の届出（婚姻・離婚・転籍・その他） ☐ 年金 ☐ 相続 ☐ 免許・資格 ☐ 廃車・車の名義変更 ☐ その他（ ）					
提出先						
●最近2週間以内に戸籍の届出をしましたか？ ☐ いいえ ☐ はい → 令和 年 月 日（ ）市区町村へ ☐ 出生届 ☐ 死亡届 ☐ 婚姻届 ☐ 離婚届 ☐ （ ）						

【同封するもの】

※次のものをそろえてご請求ください。



A 申請書

この様式をご利用ください。

B 発行手数料

申請書に書いてある金額を、郵便局発行の定額小為替でご用意してください。切手では受付できません。

C 本人確認書類

現住所が記載されている官公署発行の証明書のコピーを添付してください。

例) 運転免許証、マイナンバーカード、保険証等

D 返信用封筒

現住所・氏名を書いて、切手を貼ってください。

送付先は申請者の住民登録地になります。

【郵便料金】

普通 84円

速達 84円+260円(速達料金)

※重さによっては普通料金が変わりますので

何通も請求される場合には、余分に入れてください。

※発行手数料について※

戸籍は婚姻や改製などで新しく作りかえることがあるので、出生～死亡までの戸籍が必要な場合など通数が分からないときは、多めに入れてください。1通では必要な内容が記載されていない場合があります。

☆料金の目安・・・出生～死亡 → 3000円 / 出生～婚姻 → 1500円

※戸籍の通数は個人により異なりますので、上記の料金はあくまでも目安としてください。

※注意事項※

○郵送請求の場合、地域によって異なりますが、配達の日数等を含め1週間程度かかります。

○代理人が請求する場合は、代理人の本人確認書類の写しを同封してください。戸籍が必要な方との関係によっては委任状が必要になる場合があります。

○偽りその他不正な手段で交付を受けた場合は過料に処されます。

(戸籍法第133条・戸籍法第134条・住民基本台帳法第47条)

【送付先・お問い合わせ先】

〒786-8501

高知県高岡郡四万十町琴平町16-17

四万十町役場 町民課 戸籍担当

【TEL】0880-22-3117